

高砂市民病院将来構想特別出前講座実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市民の団体が主催する集会等に市長等が出向き、高砂市民病院の将来予測の結果による経営形態の説明（以下「特別出前講座」という。）を実施することにより、高砂市民病院の将来予測の結果による経営形態に関する情報提供の一層の充実を図るとともに、市民の学習機会の拡充及び意識啓発を図り、もって市政への理解と関心を深めることを目的とする。

（対象）

第2条 特別出前講座を利用することができる者は、市内に在住するおおむね10人以上の者で構成された団体等とする。

（内容）

第3条 特別出前講座の内容は、高砂市民病院の将来予測の結果による経営形態に関することに限る。

（開催日時及び開催場所）

第4条 特別出前講座は、高砂市の休日を定める条例（平成元年高砂市条例第21号）第2条に規定する休日以外の日に開催するものとし、開催時間は、午前10時から午後8時までの間の1時間以内とする。

2 特別出前講座の開催場所は、市内に限るものとする。

3 前項の開催場所は、原則として特別出前講座を利用しようとする団体等の代表者（以下「代表者」という。）が手配するものとする。

（申込み）

第5条 代表者は、原則として特別出前講座を利用しようとする日の10日前までに、市長に対し高砂市民病院将来構想特別出前講座申込書（様式第1号）により、申込みをしなければならない。

（通知）

第6条 市長は、前条の規定による申込書を収受したときは、その内容を審査した上で、原則として10日以内に実施の可否を決定し、その旨を高砂市民病院将来構想特別出前講座諾否通知書（様式第2号）により、代表者に通知するものとする。

2 市長は、前項の承諾をする場合において、必要があると認めるときは、実施に関し、必要な条件を付けることができる。

(実施の制限等)

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、開催前及び開催中に関わらず特別出前講座を中止することができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- (2) 政治的又は宗教的な目的を有するおそれのあるとき。
- (3) 主に営利又は商業宣伝を目的とするとき。
- (4) この要綱の目的に反するおそれのあるとき。

(変更等の報告)

第8条 第6条の規定により特別出前講座の実施の承諾を受けた団体等は、開催日時、開催場所その他申込事項に変更があったとき、又は特別出前講座を利用しないときは、速やかに市長に報告し、その承諾を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(費用負担)

第9条 特別出前講座の利用に際して施設使用料及び材料費等が必要となるときは、特別出前講座を利用する団体等において負担するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和7年11月30日限り、その効力を失う。

様式第 1 号（第 5 条関係）

高砂市民病院将来構想特別出前講座申込書

年 月 日

高砂市長 様

団体名

代表者 住 所

氏 名

電話番号

特別出前講座の開催を下記のとおり希望するので申し込みます。

記

希望日時	第 1 希望 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
	第 2 希望 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
場 所	
参加予定人数	
備 考	(開催に際して希望等がある場合は記入してください。)

- (注) 1 おおむね 10 人以上の団体等が対象になります。講座当日の出席者数についても 10 人以上となるようにお願いします。
- 2 開催場所は、申込団体の代表者が手配してください。また、開催場所は、市内に限ります。市役所会議室を使用することも可能ですので、希望する場合はご相談ください。
- 3 業務等の関係上、日時等でご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- 4 この講座では質疑や意見交換はできますが、行政に対する苦情や要望を受ける場ではありませんのでご理解ください。
- 5 政治的若しくは宗教的な目的を有するおそれのあるとき、又は主に営利若しくは商業宣伝を目的とするときは、特別出前講座は実施できません。

様式第 2 号（第 6 条関係）

高砂市民病院将来構想特別出前講座諾否通知書

年 月 日

様

高砂市長 都倉 達殊

年 月 日付けで申し込みのありました高砂市民病院将来
構想特別出前講座の実施について、下記のとおりお知らせします。

記

1 次のとおり特別出前講座を実施します。

日 時	年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで
場 所	
条件	

2 次の理由により特別出前講座を実施しません。

理 由	
-----	--